

会報 栄養日本・礎

公益社団法人 日本栄養士会

CONTENTS

News & Topics	1
会務報告	5
職域事業部のページ	7
総会開催通知	14
編集後記	16

News & Topics

栄養士規則制定から70年を迎えます

栄養士が公的に認められる ～栄養士誕生の第二の原点～

栄養士誕生の原点は、大正14年に佐伯矩先生が栄養学校を設立、栄養指導者・技術者(栄養手などの名称あり)の育成をはじめたことにあります。そして、第二の原点は、今から70年前(昭和20年)の栄養士規則(厚生省令第14号、昭和20年4月13日)の制定にあります。これにより、「栄養士の身分」が国に制度として認められました。栄養士規則は、その後の栄養士法につながります。昭和20年2月当時の栄養技術者(栄養士は規則制定後に正式名称となる)数は、国・都道府県の衛生(当時は健民)課職員179名、衛生課以外278名、団体114名、学校26名、病院33名、栄養食糧配給所29名、工場・事業所534名、他37名、計1,230名との記録があります。

栄養士規則制定の目的

昭和20年は戦時下であり、終戦(8月15日)の年でもありました。当時は、食料事情も悪く、国民の栄養の確保が大きな課題でした。このこともあり、国の栄養施策は、健民(健康な国民を育成)部門が担っていました。

栄養士規則の制定の理由(要約)は、次のとおりです。

1 栄養士の身分、業務を国家的に確定し、国民栄養に対する指導の統一と徹底を図る。

2 食料事情を踏まえて、戦力増強の基盤である工場、事業所、食料供出後の農村などに対する栄養指導の強化のため、実務にあたる栄養士を養成する。



具体的には？

- ① 規則の制定は、栄養指導徹底の出発点
- ② 栄養指導の統一を強化
- ③ 栄養指導者の資質の向上
- ④ 栄養指導の充足上好結果が生まれる
- ⑤ 栄養指導者養成機関の充実、指導力の強化
- ⑥ 勤労者の生産増強に寄与

現在、日本栄養士会が目指している「管理栄養士・栄養士の将来像」と通じるところがあります。

大日本栄養士会の創立と創立総会の開催

栄養士規則が制定されたものの、まだまだ組織としては弱体であり、活動の場、養成施設毎のグループ化が進む傾向にありました。そこで、統一した栄養士会を創設し、栄養施策を展開することが求められ、昭和20年5月21日に大日本栄養士会の設立総会が開催されました。

大日本栄養士会の設立総会は、空襲が激しくなる中、帝国ホテルにおいて開催されました。大日本栄養士会の創設を受けて、各都道府県にも栄養士会が誕生し、今日の栄養士会活動につながっています。

さらには、過去の二度の栄養士法廃止論がありましたが、大日本栄養士会が原点となり、栄養士会および会員が核となって阻止することができました。

国民、県民の健康増進、生活習慣病の予防、重症化予防には、食生活、栄養指導の専門職である管理栄養士・栄養士の活動が重要であり、その基盤は、栄養士制度であります。そこでは全国の管理栄養士・栄養士の日々の努力が不可欠ですし、全都道府県栄養士会と日本栄養士会の連携した活動が重要となります。

管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査研究事業報告

公益社団法人日本栄養士会

栄養ケア・ステーション事業部長 田中弥生

現在の我が国は、超高齢社会であるとともに人口減少社会でもあり、これからしばらくの間は、生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口（特に75歳以上の後期高齢者人口）が増加する人口構造が続くと推計されています。在宅高齢者における栄養管理は、フレイルや低栄養状態に陥らせないために非常に重要な課題として位置づけられています。

日本栄養士会でも地域における身近な栄養支援活動の拠点としての栄養ケア・ステーションを設置し、地域で活躍できる管理栄養士などの人材の育成にも力をいれています。そして、平成26年度は厚生労働省の老人保健健康増進等事業として、「管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査研究事業」を実施しました。本調査研究は、以下の調査を実施し、その結果を踏まえ、管理栄養士による居宅療養管理指導の方法、地域連携方法などのガイドおよびリーフレット（ホームページよりダウンロード）を作成し、さらに全国4か所でその内容の説明をするためのセミナーを実施するという内容で構成しました。実施事業概要をご報告いたします。

1. 管理栄養士による居宅療養管理指導を実施しているかの実態調査

日本栄養士会会員であり日本在宅栄養管理学会会員（約800名）を対象に、「在宅高齢者への訪問栄養指導への取り組みに関する調査」を実施した。その結果、在宅訪問栄養食事指導のチームによる支援を実施している割合は、病院・診療所で61.2%を示した。連携職種は、他の管理栄養士・栄養士と連携するとの回答が最も多く、他職種とは68.5%に留まり、多くはケアマネジャーから依頼されていた。実施していないという回答では、どこから依頼を受けていいかわからない、施設の管理栄養士の人数が足りないとの回答が多かった。在宅訪問栄養食事指導の拡大には、地域のケアマネジャーなどとの連携が必須であることが示された。

2. 管理栄養士が在宅高齢者の栄養管理を行う体制の把握

日本栄養士会では、日本在宅栄養管理学会と連携し、

平成23年度から「在宅訪問管理栄養士認定制度」を実施しているが、この制度による認定試験に合格した在宅訪問栄養食事指導を実施する管理栄養士が提出した事例レポートを対象とし、提出時と提出後の実態把握を行った。管理栄養士の所属は、病院が一番多く、社会福祉施設、介護老人保健施設、診療所の順であった。事例提出者の平均年齢は43.1歳であった。体制を把握するため、主治医からの在宅訪問栄養食事指導における指示事項を調査したところ、血糖コントロールがもっとも多く、在宅訪問栄養食事指導を実践した対象者の年齢は、糖尿病で前期高齢者から後期高齢者、低栄養、摂食・嚥下障害は後期高齢者に該当した。また、事例対象者の介護度別の上位1位の変化については、要支援から要介護3までは糖尿病が1位を占めていたが、要介護4では低栄養、要介護5では摂食・嚥下障害と変化している。

3. 上記1、2の調査をもとに管理栄養士による在宅訪問栄養食事指導の改善効果を検証

日本栄養士会および日本在宅栄養管理学会の会員で、平均年齢43.1±9.9歳で有効回答233件（回答率64%）を対象とした。診療報酬および介護報酬請求と栄養管理の継続取り組み事例において、請求を行った事例は約3割であった。請求しなかった（できなかった）理由として、「請求先と連携できなかった」、「請求方法が不明」が多く挙がっていた。在宅訪問栄養食事指導の継続状況については、本人および家族の要望がある場合に継続性が高い。また、報酬を請求した方が在宅訪問栄養食事指導を継続する率が高く、継続回数も多かった。このように、在宅訪問栄養食事指導が必要であるにも関わらず、管理栄養士の所属先によって請求ができない（管理栄養士が請求側と雇用関係にあることが必須）ことや、請求方法などが課題であることが明らかになった。疾病分類と主治医の指示事項と在宅訪問栄養食事指導の改善効果は、疾病分類においては、内分泌・栄養・代謝、低栄養、循環器系の順で多く、疾病分類のなかには、報酬を算定できない疾患が含まれていた。在宅高齢者への訪問栄養食事指導への取り組みに関するアンケート調査においては、在宅訪問栄養食事指導を継続している理由は、家族の要望によるものが多く、その必要性が示された。初回介入後、継続的に在宅訪問栄養食事指導を行い、介入後調査を行った。その結果を「体重増量・維持」目的と「減量」目的とにグループ分けし、それぞれの介入効果を分析した。体重増量・維持目的においては、BMI(kg/

m²）、経口エネルギー摂取量 (kcal)、経口たんぱく質摂取量 (g)、経口水分摂取量 (ml) において有意差があり、栄養介入の効果が認められた。体重(kg)、アルブミン値 (g/dl)、ヘモグロビン値 (g/dl) においては、有意差が認められなかったが増加傾向であった。減量目的においては、HbA1c(%) においては有意に低下した。また、体重 (kg)、BMI(kg/m²)、トリグリセリド値 (mg/dl) においては有意差が認められなかったが減少傾向であった。「体重増量・維持」目的と「減量」目的のいずれにおいても、有意差が認められた項目と客観的指標に有意差がなかったが、改善傾向にあった項目から、管理栄養士が継続的に栄養介入することによって改善効果があったといえる。

4. 管理栄養士による在宅高齢者への栄養ケア・マネジメントにもとづく有効な栄養指導方法について提案 すべくガイドの作成およびセミナーの実施

病院、診療所、介護老人保健施設や栄養ケア・ステーションなどの地域連携による在宅高齢者の摂食状況・栄養状況把握方法と栄養食事指導方法についてのヒアリングを実施し、管理栄養士による在宅高齢者への栄養ケア・マネジメントにもとづく有効な栄養指導方法について提案すべくガイドを作成した。ガイドの活用および事例、地域連携方法などについて、全国4か所にてセミナーを開催した。

以上の方法により、管理栄養士による居宅療養管理指導を確実に実施することの重要性を確認することができ、時代や地域住民の要請に応えるために、管理栄養士には何が必要なのか。また、現状の課題を解決するにはどのような対応が望まれるのか。管理栄養士一人ひとりが解決できる問題や日本栄養士会として取り組むべき課題などがいくつか発見できたと思います。これらを整理することで、管理栄養士が努力すべき課題を見つけることができたと確信しました。

最後に、協力していただきました、日本栄養士会会員および日本在宅栄養管理学会に所属する認定在宅訪問管理栄養士の皆様方に御礼いたします。

保育所を通じて高齢者が利用する食事受け取りシステム ほっこり食事プロジェクト

公益社団法人日本栄養士会常務理事 下浦佳之
管理栄養士等による高齢者への栄養と食支援体制の構築
平成26年度において復興庁「新しい東北」先導モデル事

業が公募されました。このモデル事業は「新しい東北」の実現に向け、被災地ですでに芽生えている先導的な取組を育て、被災地での横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、先導的な取組を幅広く公募し、支援することを目的に行われるものです。そこで、日本栄養士会と東北3県（岩手県・宮城県・福島県）の栄養士会とが協働して、この事業に応募し採択され、事業を行いましたので報告します。

ご存じのとおり、日本栄養士会は東日本大震災の発災直後より、今も被災地で栄養・健康支援を継続しています。今回の教訓をもとに日本栄養士会災害支援チーム (JDA-DAT) を立ち上げ、全国各地でさまざまな活動を行っています。現在の被災地の仮設住宅では高齢者の「孤食」「低栄養」「生活不活発病（廃用症候群）」「認知症」などの問題が生じており、全国的にみても高齢者には同様の問題が見受けられます。例えば、2012年の食育白書において、女性の70歳以上で1日の全ての食事を一人で食べる頻度は「ほとんど毎日」が約2割という結果があります。「孤食」による調理意欲の低下、栄養バランスの乱れ、室内に引きこもることによる生活不活発病や人とのふれあいの欠如など、高齢者にとって要介護状態につながってしまう大きな問題が見受けられるのです。

どうしたら高齢者が生き生きと地域で生活し、栄養バランスの良い食事を楽しく食べ、社会参加、健康増進が図れるのでしょうか。そこで、「保育所を活用した生活不活発病防止給食受け取りシステムの構築」～ほっこり食事プロジェクト～(以下、「ほっこり食事プロジェクト」)を企画しました。仮設住宅における高齢者の生活不活発病（廃用症候群）や、健康管理への不安、孤独など多くの問題に対し、適切な食事管理と見守り、相談相手として、栄養ケア・ステーションを通じた保育所給食を利用した食事受け取りシステムの構築を目的としたものです。ほっこりは、「ほいくしょをつうじてこうれいしゃがりようする食事プロジェクト」、みんながほっこりできるように、という思いからプロジェクトの愛称としました。

従来の高齢者宅への弁当宅配形式ではなく、高齢者が食事の受取時に地域の保育所を訪問することで、外出の機会を確保する点や、幼児や保育士などとのふれあいから社会との繋がりを築く点が先導的であることから、全国の高齢者問題に対するモデル事業として展開したものです。

具体的には、仮設住宅の高齢者に声掛けして、地域の保育所を訪問してもらいます。園児や保育者などと一緒に伝承遊びや餅つき大会、芋煮会などのイベントの手伝

表1

実施県	岩手県		宮城県				福島県	
対象	【野田村保育所】		【あっぱる保育園】		【尚絅学院大学附属幼稚園】		【小島保育園】	
	野田村仮設住宅		若林区下荒井町内		愛島地区仮設住宅		楡葉町作町仮設住宅	
回数	実施日	参加人数	実施日	参加人数	実施日	参加人数	実施日	参加人数
第1回	11月11日(火)	13名	10月15日(水)	13名	3月3日(火)	20名	11月28日(金)	12名
第2回	12月16日(火)	16名	11月6日(木)	9名			12月14日(日)	5名
第3回	1月20日(火)	6名					1月22日(木)	11名
計	3回	35名	2回	22名	1回	20名	3回	28名

いをしていただき、会食します(表1は各地の取組一覧です)。遊びや行事のお手伝いにより、高齢者に役割や生きがいを感じていただくことや、食事を通じて食事前には必ず手を洗うこと、手と手を合わせて感謝して食事をいただくこと、好き嫌いなくバランスの良い食事をとること、旬の食材から季節を感じるなどなどが挙げられます。「おいしいね」とお互いに会話を楽しみながらの共食の場は、まさに食育の実践でもあります。

食事の後は、高齢者の参加者には管理栄養士などによる栄養相談、体重計測、血圧測定、健康チェックなどを栄養手帳やパンフレットなどを活用して実施し、健康・栄養管理への取組を図りました。

「ほっこり、にっこり」笑顔がいっぱい

当プロジェクトの実施により保育所を利用した高齢者と園児とのふれあい、食事(弁当)を受け取りに行くことでの外出の機会の提供と、共食による孤食防止、食を通じた楽しみ、関わる者みんなの笑顔。まさに「ほっこり、にっこり」笑顔でいっぱいになりました。

高齢者の生活不活発病、認知症、介護予防など。高齢者の社会参加、生きがい、役割、気づき。管理栄養士などによる栄養と食のサポート、見守り、相談相手。地域の医療・介護などの専門職種間の連携。栄養ケア・ステーションの活用など、保育所を中心に地域生活支援・健康づくりの拡充につながっています。

今回は、最初のきっかけとして保育所での行事などを

通じた取組でしたが、お互いの顔が分かることで、今後はふだんからの繋がりを中心に事業を進めていきたいと考えています。

このプロジェクトにより管理栄養士・栄養士の役割が広く認知され、未配置の保育所などの施設に管理栄養士・栄養士が配置されるようになることも、日本栄養士会としての大きな目的でもあります。

今後は、被災地域の仮設住宅、災害公営住宅のみならず、全国の保育所などや栄養ケア・ステーションを拠点として、東北発信の全国に向けた事業拡大を図ります。皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。さらに高齢者に限らず、妊産婦や子育てママを対象とした当該プロジェクトの拡充により、全てのライフステージにおける食育などへの取組を支え、社会環境を整えていければと考えています。

この事業の詳細な内容やこのプロジェクトを通じて実際にあった「ほっこりした話」の一部を、日本栄養士会から発行していますこのプロジェクトの報告書(写真1)に紹介しておりますのでご一読いただければ幸いです。

*この概要は食育白書にも掲載されます。



写真1 ほっこりプロジェクト報告書表紙

平成27年3月度 理事会開催報告

日 時：平成27年3月14日(土) 13:00～18:00

3月15日(日) 9:00～12:20

場 所：日本栄養士会事務局・会議室

現在理事数：24名

出席理事数：20名(14日)、23名(15日)

議決事項

第1号議案 平成27年度事業計画書および収支予算書等の承認について

議長の求めに応じ、平成27年度事業計画書について詳細を審議し、承認された。

収支予算書について赤枝総務部長から説明がなされ、審議の結果、承認された。

第2号議案 日本スポーツ栄養学会並びに日本在宅栄養管理学会との協定書の締結について

迫専務理事から説明があり、審議の結果、承認された。

第3号議案 平成27年度第1回諮問会議の運営について

小松代表理事会長からの指名により八鍬事務局長代行から説明がなされ、次のとおり開催することが承認された。

日時：平成27年5月16日(土) 13:00～18:00

5月17日(日) 9:00～12:00

場所：新橋会議室(田中田村町ビル)

第4号議案 会員の入会申請について

赤枝総務部長から説明があり、会員の入会について承認された。

協議事項 (報告事項)

1. 定款26条第4項に基づく代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告

小松龍史代表理事会長、長谷川克己代表理事副会長、森恵子代表理事副会長、迫和子専務理事(業務執行理事)、下浦佳之常務理事(業務執行理事)からそれぞれ自己の職務執行状況の報告がされた。

2. 平成26年度第2回諮問会議での懸案事項とその対応について

小松代表理事会長の指名により八鍬事務局長代行から説明があり、継続して審議することとした。

3. 地区栄養士会長会議の開催報告について

國分理事から京浜地区栄養士会長会議、羽多野理事から近畿地区栄養士会長会議の開催報告がさ

れた。

4. 将来構想実現に向けた活動のあり方について

迫専務理事から、世論形成(ホームページの見直しについて)、実体形成、および関連職団体、学会の行う栄養関連認定などへの対応について説明がなされた。詳細については、継続して審議することとした。木戸学術情報事業部長から、管理栄養士・栄養士の占有業務(言葉の定義)について説明がなされ、協議がされた。早野監事から「占有」という言葉に関し、慎重に協議していく必要があるとの意見が付された。

5. 生涯教育研修の推進について

寺本人材育成事業部長から資料に基づき説明がなされ、協議がされた。

キャリアノート配布にかかる印刷費の支出について、審議の結果、了承された。印刷に関する詳細は、常任理事会にて検討していくこととした。

6. 栄養ケア・ステーション事業の推進について

田中栄養ケア・ステーション事業部長、下浦常務理事から資料に基づき説明がされた。詳細について協議がなされ、引き続き事業を進めていくこととした。

第5回日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)リーダー育成研修の開催要領案について、了承された。

7. 平成27年度事業について

①国際交流事業の具体的な推進について、木戸学術研究事業部長から説明がなされた。

②会費外収入の拡大について、赤枝総務部長から説明があり、詳細について協議がなされた。募集要項などについては、文字列を修文することで了承された。

③管理栄養士・栄養士業務支援のためのシステム操作説明会(仮称)について、赤枝総務部長から説明があり、詳細について協議がなされ、了承された。

④厚生労働省栄養士指導などモデル事業について、迫専務理事から説明がされた。

8. 会員活動の活性化に向けた活動の推進について

園原地域連携事業部長、八鍬事務局長代行から説明があり、詳細について協議がなされた。

9. 平成27年度定時総会の運営、総会スローガン、宣言文(案)、付属資料について

赤枝総務部長から総会の運営などについて説明がなされ、詳細について協議がなされ、了承された。

10. 全国栄養士大会について

赤枝総務部長から資料に基づき説明がされ、平成27年度全国栄養改善大会・全国栄養士大会の概

要について了承された。平成29年度以降の開催について、運営形式なども含めて、継続審議することとした。

11. 診療報酬改定への対応について

石川理事から資料に基づき説明がなされた。

12. 平成26年度厚生労働省等受託事業等の進捗状況について

寺本人材育成事業部長から厚生労働省受託事業について、田中栄養ケア・ステーション事業部長から老人保健健康増進等事業について、下浦常務理事から保育所を活用した生活不活性病防止食事受け取り構築事業について進捗状況について説明、報告がされた。

復興庁事業については、平成27年度も申請することです了承された。

厚生労働省受託事業におけるがん病態専門管理

栄養士認定証について、石川理事から、認定に関して共同認定する関連学会と協定書などの契約が必要ではないかとの意見が出された。認定証の法人印については、大きな印を使用しない方向で進めることとした。関連事項については、継続的に審議していくこととした。

13. 平成28年度政府予算策定に対する要望について

赤枝総務部長から、資料に基づき説明がなされた。

14. 各種検討会などの開催報告について

① 迫専務理事から、全国栄養士養成施設協会との懇談会について報告がされた。

② 園原地域連携事業部長から、第1回地域連携事業部会について報告がされた。

③ 笠井理事から、旅費削減に関してJALオンラインシステム、ANAデスクなどの導入について報告がされた。

平成27年度全国栄養改善大会並びに全国栄養士大会の概要

日時：平成27年9月27日（日）12：30～17：00

場所：福岡国際会議場

福岡県福岡市博多区石城町2-1

日程（案）

時 間	内 容
9：00～9：30 9：30～12：00	自由集会会場準備 <u>職域事業関連自由集会等</u> ・医療事業部自由集会 ・公衆衛生事業部自由集会 ・地域活動栄養士情報交換会 ・平成27年度保健指導スキルアップ研修会（特定保健指導担当管理栄養士更新研修会） ・JDA-DATスタッフ&リーダー スキルアップセミナー ・在宅訪問管理栄養士フォローアップセミナー
12：30～13：30	<u>平成27年度全国栄養改善大会</u> ・厚生労働大臣表彰 ・日本栄養士会長表彰等
13：40～17：00	<u>平成27年度全国栄養士大会</u> テーマ「医療保険制度改革への対応」 特別講演・シンポジウムを予定 ・後期高齢者医療広域連合における「栄養指導等の充実」 ・在宅療養者に対する「管理栄養士・栄養士」の業務

第34回食事療法学会報告

テーマ「ありがとう伊達の国から新たな一歩」

平成27年3月28日・29日、宮城県・仙台国際センターにて第34回食事療法学会が開催されました。東日本大震災から4年目の仙台開催は特別な思いがありました。震災の発生時は金沢で学会が開催される前日で、次年度開催県であった宮城県栄養士会会員も金沢に向けて旅立つ直前でした。震災の発生で金沢での学会は中止され、翌年の宮城開催は不可能となり東京で開催されました。今年、4年目に仙台で開催されたことは南学会長はじめ、小松日本栄養士会会長、石川医療事業部企画運営委員長らの開会の挨拶に気持ちがこめられておりました。

学会には全国から約650人の管理栄養士、栄養士、学生らの参加があり、宮城県の復興を示すとともに多くの学びの場となりました。

■**特別講演**: 高血圧治療ガイドライン2014の改訂～生活習慣改善：食事療法を含めて～

講師：札幌医科大学学長 島本 和明先生

人間ドック学会発表の「基準範囲」についての問題点をお話いただき、ガイドラインにもダイジェスト版、英語版、患者向けなどがあることをご紹介いただきました。生活習慣病改善における、減塩、肥満改善を中心とした食事療法には変更はなく、高血圧の非薬物療法では、減塩が最も重要であることを強調されました。

■**文化講演**: Cafe de Monk (カフェ・デ・モンク) 移動傾聴喫茶 ～お坊さんが文句を聴きますよ

講師：曹洞宗大通大寺の金田諦應ご住職

被災地にケーキやお茶を持参し巡回する活動を開始されました。甘いものを食べ、文句を言う、そんなほっとした空間が被災者の心を癒しているスライドを見せていただき、被災者の穏やかな表情からこの取り組みが前に向かっていく力となったことが感じられました。この活動は東北大学に事務局をおく「心の相談室」と連携し、宗教・宗派を超えた「臨床宗教師」の養成講座へとつながりました。

■**学術講演**: 周術期管理の実際と栄養療法の意義

講師：岩手県立中央病院消化器外科診療科長

宮田 剛先生

周術期の栄養管理では、異化亢進時の栄養投与が多くても高血糖を招き、嚴重な血糖管理が術後の感染性合併症の回避や予後改善に有効であることをお話いただきました。また、ERASによって術前術後の絶食期間の短縮が合併症の減少や在院日数の短縮に貢献したことが示されました。また、多職種のコミュニケーションの重要性を強調されました。

■**会員対話**: 将来の病院栄養士の専門性について

生涯教育、人材育成(がん病態栄養専門管理栄養士

制度など)、病院管理栄養士ビジョン、食事療養費自己負担問題、平



成27年度介護報酬改定の概要、平成26年度栄養部門実態調査などについて常任企画運営委員が説明した後、会場の会員と今後の診療報酬改定の提案などについて活発な意見交換が行われました。

■**教育講演**: 朝食の質が脳機能や脳発達に強い影響を与える

講師：東北大学加齢医学研究所脳機能開発研究分野教授 川島隆太先生

朝食を食べる頻度と心身の発達状況(学力、50m走など)、また、朝食の質では副食の品数と認知機能などに相関関係があるなど多数の研究結果をお示しいただきました。食に関わる生活習慣改善の取り組みや今後の社会への展開についての講義もあり、私たち管理栄養士として今後の栄養指導に生かしていける内容が満載の貴重な講演でした。

■**シンポジウム**: チーム医療によるこれからの在宅栄養管理の充実を目指して

シンポジスト: 仙台北往診クリニック院長 川島孝一郎先生、(株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション統括所長 秋山正子先生、地域栄養ケアPEACH厚木代表 江頭文江先生

医師、看護師、管理栄養士の立場から在宅医療への取り組みをご講演いただきました。在宅における食の支援は多くの分野の職種が関わっています。食の専門家として管理栄養士の今後の取り組みや他職種とのつながり、地域連携などについて討論されました。

■**ランチョンセミナー他**

ランチョンセミナーは獨協医科大学越谷病院消化器内科准教授 鈴木孝知先生に「肝硬変患者の栄養状態を悪化させないために～LESとおいしい検査食のすすめ～」、東北大学病院栄養管理室室長 岡本智子先生に【「人を育てる」視点を重視した教育の必要性～管理栄養士が成長し続けるために～】の2題でした。

一般演題では口演16題、ポスター34題の発表が行われ、年々、演題数が増加しています。また、学会誌もISSNに登録されたことをご報告致します。平成28年は3月5日・6日、愛知県・名古屋市で開催されます。

(医療事業部常任企画運営委員 藤井文子)

勤労者支援事業部

平成27年度さらなる前進を目指して！！

■勤労者支援事業部第1回企画運営委員会開催される
去る4月18日(土) 14:00～17:00 港区・日本栄養士会会議室にて、今年度最初の企画運営委員会が開催されました。

テーマは、長年勤労者支援事業部が抱えている課題を少しでも解決すべく、以下3点を主な議題として話し合いました。

- (1) 平成27年度事業計画について
 - (2) 勤労者支援事業部将来構想について
 - (3) 全国ネットワーク構築と活性化について
- このうち、決定した事項についてお知らせします。

■平成27年度事業計画

- 1) 全国勤労者支援栄養士ネットワーク会議の開催
6月21日(日) 10:00～10:45 大阪新阪急ホテル
- 2) 勤労者支援事業部研修会の開催
 - ①平成27年度勤労者支援事業部研修会
「勤労者世代の健康管理」実務研修成人期栄養
1単位 6月21日(日) 11:00～12:30 大阪市・大阪新阪急ホテル
 - ②勤労者支援事業部生涯教育研修会
「感染症対策」1単位・「食育教育講義と演習」
2単位 10月24日(土) 東京都内予定
 - ③全国矯正栄養士研修会
平成28年1月予定、大阪府・未定

■勤労者支援事業部の将来構想

昨年度まとめた将来ビジョン「日本で働く人々を健康にする社会の実現に貢献すること」を、一貫して目指します。そのためにも直面する大きな課題である会員数の少なさ、会員間の連携の弱さ、活動不活発などの負の要因

をいかに克服していくか、小さな一歩からでもできることから始めます。魅力的な勤労者支援事業部づくりを目指します。

■全国ネットワーク構築と活性化を目指して

企画運営委員会が得た情報を、できるだけ早く、できるだけ多く、タイムリーに、会員の皆様にお届けするために次の対策を進めます。

- 1) 企画運営委員がブロックをバックアップ(表-1)
- 2) メーリングリストの整備
- 3) 情報の階層別段階的配信(勤労者支援事業部企画運営委員⇒ブロックリーダー⇒都道府県勤労者支援代表⇒各会員)
- 4) 情報発信

以下項目に付帯する内容の発信を、強化します。

- ・日本栄養士会理事会、企画運営委員会会議決定事項
- ・各検討委員会協議事項
- ・日本栄養士会メールマガジン
- ・各ブロックのニュース
- ・会員間の出来事、好事例など

■会員間の連携・他事業部との連携強化

健康な働く人々を増加させ、健康寿命延伸推進をすることは、勤労者支援事業部の大きな使命です。その実効を上げるためにも、会員増はもとよりその連携も重要と考えています。まずは上記で述べたことの実践と、併せて他事業部との連携強化を視野に入れ、平成27年度は進めていきたいと考えています。

会員皆様のご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

(勤労者支援事業部企画運営委員 狩野恵美子)

	ブロック	ブロックリーダー		担当企画運営委員	
		氏名	所属	氏名	所属
1	北海道・東北	川守 康予	青森	下村 比呂美	石川
2	関東・甲信越	大柴 由紀	山梨	狩野 恵美子	東京
3	京浜	萩原 スミ子	神奈川	今井 愛	神奈川
4	東海・北陸	福山 易枝	静岡	小川 まゆ子	愛知
5	近畿	田中 美紀恵	滋賀	三井 圭介	東京
6	中国・四国	今川 弥生	愛媛	本多 佳代	岡山
7	九州	尾畑 美香子	宮崎	佐藤 愛香	東京

(表-1) 担当企画運営委員

平成26年度の活動内容と今後の課題

研究教育事業部における平成26年度の主な活動内容
と今後の課題について報告します。

1. 新卒学生を対象とした栄養士会入会キャンペーン(試行)

前回の礎に記載した通り、日本栄養士会の会議資料によると、新卒者が入会しない理由は、会の活動および入会の必要性に対する理解不足、収入が少なく会費負担が困難、会員との繋がりに乏しい(友人がいない)ため入会に魅力を感じないなどが挙げられています。そこで平成26年度は、研究教育事業部とモデル県栄養士会(新潟県・山梨県・長野県・静岡県・福岡県)および日本栄養士会企画広報室とが連携し、次のような入会キャンペーンを試行いたしました。

・キャンペーンの内容

- 1) 養成校による卒前教育の徹底(職業倫理および栄養士会入会について、卒業前に教員が学生に直接教育をする)
- 2) 早期入会者への特典付与(県営実施研修会受講料の無料券配布、お楽しみ限定プレゼントの贈呈、仲間作りの場“おしゃべりカフェ”の実施案内など)



例) 新潟県栄養士会入会キャンペーンのチラシ

入会者の状況については、後日、日本栄養士会企画広報室から報告される予定ですが、私が所属している大学では、このようなキャンペーンを実施した結果、新潟県内就職者の約82%の卒業生が、県営栄養士会に入会しました。27年度以降につきましては、他のモデル県の結果も踏まえ、全県の栄養士会と連携し会員増および卒業生の

フォローアップ体制の整備を図りたいと考えています。

2. 全国研究教育栄養士研修会および研究教育事業部全国リーダー研修会の開催

標記の研修会を、平成27年3月7日(土)・8日(日)の両日に、東京農業大学・世田谷キャンパスで開催いたしました。研修会の内容、写真、参加者の感想が、日本栄養士会のホームページ(職域事業部のページ→研究教育事業部→研修会報告)に掲載されていますので、是非、ご覧いただければ幸いです。いずれの先生のご講演も素晴らしい内容で、熱い思いが伝わる奥の深い研修会であったことをご報告いたします。ただ、研修会を終え、例年感じることは、どのようにすれば、もっと多くの会員にご参加いただくことができるだろうかということです。全国研修会およびリーダー研修会開催の意義は、管理栄養士・栄養士養成および研究に携わる会員が、年1回、一堂に会し顔を合わせることも大きな目的であると感じていますので年間スケジュールの一つに、是非加えていただきたくお願いいたします。今後、「管理栄養士・栄養士制度改革の検討」「管理栄養士・栄養士養成における教員のコンピテンシーの検討」「職業倫理教育の検討」「栄養士の業務規範の作成」など、研究教育事業部会員として、検討しなければいけない課題が山積みです。

3. 研究教育事業部のファイル共有ツールのテスト使用(試行)

研究教育事業部企画運営委員会は、平成26年度から会議で使用する資料はペーパーレス化し、事務局による資料印刷はせず、資料は事前にメールで各委員に送付しています。しかし、容量の大きな資料の送付にはメール便などの使用が必要であったり、セキュリティ上の問題もあります。また任期以前の過去議事録や資料を確認したい場合は、日本栄養士会の職員を介する必要がある、職員に手間をかけるという事態も発生することから、研究教育事業部の情報を保存し共有できるファイル共有ツールの利用を依頼し、2月から「Microsoft Office 365」のテスト使用をさせていただきました。Microsoft Office 365は、資料の共有だけではなく、オンライン会議などの機能も集約されているためとても有益なツールですが、使用上の課題も整理し、日本栄養士会本部、事業部会員、他事業部などとのより効果的なネットワーク構築の方法を日本栄養士会企画広報室とともに、検討したいと考えています。

(研究教育事業部企画運営委員長 斎藤トシ子)

公衆衛生事業部

平成27年度公衆衛生事業部の活動について

平成27年4月25日(土) 新橋会議室において、全国リーダー研修会を開催し、日本栄養士会公衆衛生事業部の平成27年度の活動について、各都道府県リーダーに報告しました。

●平成27年度活動方針

地域保健対策の推進に関する基本方針(地域保健法)および国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針(健康増進法)による健康日本21(第二次)を推進するため、平成25年3月に「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」が策定されました。この基本指針に基づき、行政管理栄養士が行う施策の成果が最大に得られることが重要となっています。

また、平成27年度は、食品表示法の施行、「健やか親子21(第2次)」のスタートや食育推進基本計画(第2次)の最終評価と次期計画策定が行われます。

さらに、団塊の世代が後期高齢者になる2025年(平成37年)を目途に、地域で高齢者に包括的な支援・サービスを提供するための地域包括ケアシステムの構築や在宅医療などが推進されています。

こうした情勢を踏まえ、行政栄養士が行う施策の成果が最大に得られるよう、会員相互の連携を図り、有益な施策を共有する体制を確立することが必要です。そのため、次の活動戦略に基づき、具体的な事業を展開します。

●活動戦略

行政栄養士が、国民の健康づくりおよび栄養・食生活の改善の重要な担い手となるために、行政栄養士が、地域の優先すべき健康課題を明確にした施策の企画、立案、実施、評価を行うことができるよう、「会員の資質の向上・人材の育成」、「行政栄養士業務の確立と推進」に取り組んでいきます。

●事業計画

1. 組織運営の充実強化

公衆衛生事業部としての活動を協議、企画するため、「企画運営委員会」を年7回開催します。

また、全国栄養士大会において自由集会を企画し、各都道府県リーダーとの情報共有および意見交換を行います。今年度は、「人材育成ガイド(仮称)の作成と活用」をテーマとして考えています。

2. 会員の資質向上と人材育成

基本指針に基づき、行政栄養士が行う施策の成果を最大に得られるよう、厚生労働省および国立保健医療科学院の理解と協力のもとで、今年度も研修会を開催します。

(1) 全国研修会

平成27年8月27日(木)・28日(金)

(2) 全国新任者研修会

平成28年1月28日(木)・29日(金)

3. 都道府県および市町村の配置促進活動および会員増対策の実施

市町村の行政栄養士の配置100%を目指して、計画的かつ継続的な確保に向け、今年度も配置促進活動を行います。活動内容は、各都道府県により状況は異なりますが、配置促進の成果を上げている都道府県も見られますので、継続して取り組んで行きたいと思えます。

また、全国の行政栄養士配置数は増加していますが、公衆衛生事業部の会員数は減少している現状にあります。今年度は、入会していない行政栄養士への入会促進活動を行います。

4. 会員相互による情報共有

全国都道府県代表者によるネットワークを活用し、会員相互で情報共有に努めていきます。まず、今年度は、企画運営委員会の概要を発信し、公衆衛生事業部の活動への理解を深めていただく予定です。

また、有益な施策を共有する体制を確立するため、昨年度に引き続き、統一様式による活動事例のとりまとめを行い、ホームページに掲載するとともに、全国研修などにおける事例報告として活用して行きたいと思えます。

(公衆衛生事業部企画運営委員 阿部絹子)

平成27年度全国栄養士大会自由集会 「地域活動栄養士情報交換会」へのお誘いと 平成26年度全国リーダー研修会報告

平成27年度全国栄養士大会（地域活動栄養士情報交換会）を福岡県・福岡国際会議場で開催します。

内容は、1.認定栄養ケア・ステーションで活動している先進事例の発表2.先進事例の発表をもとにした地域活動栄養士の情報交換会3.会員の活動の場に必要な会員作成の指導媒体の実演（2件）や、展示・販売です。

なお、事前に会員の個人またはグループでの活動の実態や、認定栄養ケア・ステーション制度モデル事業活動についてのアンケート調査を行い、情報交換の資料とする予定です。

指導媒体の展示・販売を希望される方は各都道府県代表者を通じて各地区担当の企画運営委員に申込みをお願いします。展示・販売内容については、事前にホームページに掲載する予定です。

情報交換会は、活躍している全国の地域活動栄養士の生の声を聴く良い機会だと思います。これからもさらに、地域で幅広く活動するために、一人でも多くの会員の参加を福岡県でお待ちしています。

（地域活動事業部企画運営委員 吉澤恵理子）

平成27年度事業計画

（1）企画運営委員会

事業の企画運営のため、年5回開催

第1回 平成27年 7月 4日（土）

第2回 平成27年 9月26日（土）

第3回 平成27年11月 7日（土）

第4回 平成28年 1月17日（日）

第5回 平成28年 3月20日（日）

*委員会開催後に「委員会だより」を発行

（2）研修会

①平成27年度全国リーダー研修会

平成28年3月18日（金）埼玉県・浦和市

②第33回公衆栄養活動研究会

平成28年3月19日（土）埼玉県・浦和市

③全国栄養士大会 地域活動栄養士情報交換会

平成27年9月27日（日）福岡県・福岡国際会議場

（3）広報活動

①「地域活動栄養士だより」第41号の発行

②「日本栄養士会雑誌」

管理栄養士の活動最前線

③「栄養日本・礎」

6月（紙面） 10月（ホームページ）

12月（ホームページ） 3月（ホームページ）

④日本栄養士会ホームページ

職域事業部のページ

「全国からこんにちは」ほか

（4）その他

日本栄養士会委員会活動

・生涯教育検討委員会

・業務規範ワーキンググループ

・ホームページ委員会

平成26年度地域活動事業部全国リーダー研修会報告

日時：平成27年3月6日（金）

場所：滋賀県・ピアザ淡海

内容

①基調講演「管理栄養士・栄養士（日本栄養士会）を取り巻く現状と課題」

講師（公社）日本栄養士会専務理事 迫 和子

②地域活動事業部の活動と情報交換

平成26年度のリーダー研修会は生涯教育の実務研修—地域活動栄養士として—の基本演習1単位としました。

琵琶湖を望む会場で各都道府県の代表者を含め110名の参加者で、熱気溢れる研修会となりました。基調講演では、国民全体のニーズにどう対応するのか、超高齢化対策と子どもたちの健全育成などあらゆる世代に働きかけが必要であることが示唆されました。また、食品表示法の施行とそれに伴う栄養ケア・ステーション事業の活性化と地域活動栄養士への期待もありました。参加者の意見としては、最新情報が得られて良かった、地域活動栄養士としてこれからやらなければいけないことが理解できた、気合いの入る講演だったと多くの参加者が感銘を受け、今後に向けての再認識ができた講演でした。

その後の情報交換では、情報交換会事前アンケートと基調講演を基に、1.リーダーとして各人が努力すべきこと、2.組織としての対応策、3.改善すべき課題は何か、を話し合いました。他県のリーダーと話し合う機会が得られたことが収穫であったとの意見が多くあり、全国研修会の意義は大きいと再確認できました。また、会員増対策は各都道府県の共通の課題と思われる、代表者は地域活動事業部のリーダーとして常に苦心していることもわかりました。

今後も全国研修会で意見交換をし、会員間の繋がりを強め、国民の健康管理の一翼を担う管理栄養士・栄養士であり続けるために模索していきたいと考えます。

（地域活動事業部企画運営副委員長 海老原昌子）

福祉事業部

平成26年度
福祉事業部全国リーダー研修会報告

平成27年3月7日・8日（土・日）都市センターホテルにおいて、平成26年度福祉事業部全国リーダー研修会を開催しました。

はじめに、政安企画運営委員長より平成27年度報酬の改定について「日本栄養士会雑誌」4月号に掲載しているとおり、経口維持加算が再編・充実され、口から食べることの重要性が認められた。これは、福祉事業部が政策的に実施してきた調査が反映された結果である。報酬が減算される中、障害福祉の栄養マネジメント加算も増額された。今こそ栄養マネジメントの充実と実施率の向上を図り、ご利用者のニーズに応えられる福祉管理栄養士・栄養士を目指そうと、挨拶と激励がありました。

次に、平成26年度事業報告、平成27年度事業計画について意見交換をした後、「政策における調査研究の必要性とその方法」をテーマに研修を行いました。

◆平成27年度事業計画（案）について

＜活動方針＞

平成27年度は、平成27年度介護報酬と障害福祉サービス報酬の改定、子ども・子育て支援新制度に対応する活動を基本とする。活動においては、関係機関や各種団体とのネットワークを構築し、会員増を図るとともに、平成30年の介護報酬と障害福祉サービス報酬の改定に向けた取り組みを実践する。

＜事業計画＞

（1）事業の円滑な遂行

①平成27年度福祉事業部全国リーダー研修会

平成28年3月5日・6日（土・日）

②企画運営委員会 年8回

③地域支援活動研修会 平成27年12月6日（日）

（2）専門性の向上と拡充

①全国福祉栄養士研修会

平成27年10月10日（土）10：00～17：00

江東区・東京ビッグサイト ※1日開催です

午前：全体会、午後：分科会（行政説明・講演会）

②第20回専門研修会

「日本栄養士会雑誌」4月号参照

③調査研究

（3）社会活動への推進事業

①「健やか親子21」事業

児童福祉施設におけるクッキング講座

北海道、青森県、岩手県、山形県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、滋賀県、大阪府、和歌山県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、大分県、沖縄県（20都道府県20か所）

②すこやか推進事業

国民の健康支援を目的に、福祉関係のイベント会場にて参加者の食習慣を診断して食生活への支援をする。

③「日本栄養士会雑誌」に実践事例などの情報を掲載

④日本栄養士会ホームページに情報の掲載

⑤「全国福祉ネットワークだより」年2回発行

◆「政策における調査研究の必要性とその方法」

専門研修会の講師として大変お世話になっている佐々木敏先生（東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻疫学保健学講座社会予防疫学分野教授）、雨海照祥先生（武庫川女子大学生活環境学部食物栄養学科教授）に講演していただいてから、「政策とは何か、政策過程における問題点とは、研究の計画とは」などについて課題を基に各ブロックで議論を行い、翌日は討議結果の報告を基に両先生にコーディネートしていただき全体討議を行いました。

「なぜ、現場が調査研究をしなくてはならないのか？」について、「それは現場の疑問・実態が、研究者と一緒に調査研究することにより客観的な証拠となる。ていねいな調査方法による結果が、ていねいで客観的な報告となる。調査結果を基に論文を書くのは科学者の仕事。きちんとした査読制度がある雑誌に掲載された論文、世界的に認められる論文が必要であり、それは日本人の食事摂取基準や政策に反映される。まわりまわって現場の管理栄養士・栄養士の仕事に戻る。ご利用者、国民のためにも、現場研究は現場でしかできない。」と今回の報酬改定も含め、政策における調査研究の必要性について理解が深まったと思われる研修会でした。

今回学んだ熱き思いを各都道府県のリーダーとして会員に伝えて、活動のあり方を示唆し、専門力をアップする必要性を示していただけることを期待しています。

（福祉事業部企画運営副委員長 田中眞智子）

平成27年度職域事業部研修会案内

職 域	研修会の名称	期 日	会 場
医 療	第35回食事療法学会	28.3.5（土）・6（日）	名古屋市・愛知県産業労働センター・ウインクあいち
	第29回臨床栄養学術セミナー	27.6.27（土）	京都市・キャンパスプラザ京都
	スキルアップセミナー	27.12.12（土）	福岡市・九州ビル
学校健康教育	全国リーダー研修会	27.11.27（金）	港区・厨 BO!SHIODOME
	全国研修会	27.11.28（土）・29（日）	港区・東京ガス本社ビル
	①スキルアップ研修会Ⅰ	27.7.31（金）・8.1（土）	盛岡市・アイーナ
		27.9.5（土）・6（日）	東京都
		27.8.22（土）・23（日）	愛知県
		27.8.8（土）・9（日）	松江市・島根県民会館
		27.7.25（土）・26（日）	宮崎市・南九州大学
		28.2月予定	福岡県
		28.2月予定	福岡県
	④スキルアップ研修会Ⅱ－①	検討中	
	②スキルアップ研修会Ⅱ－②	27.5.9（土）	福岡県・ナースプラザ福岡
	③スキルアップ研修会Ⅱ－③	27.6～7月頃	宮城県
		27.7.5（日）	世田谷区・東京栄養食糧専門学校
		27.7.4（土）	新潟市・新潟県立大学
		27.6～7月頃	愛知県
		27.6～7月頃	京都府
		27.6.13（土）	岡山市・中国学園大学
		27.6～7月頃	福岡県
勤 労 者 支 援	全国勤労者支援栄養士ネットワーク研修会	27.6.21（日）	大阪市・大阪新阪急ホテル月の間
	全国矯正栄養士研修会	28.1月予定	大阪府・未定
研 究 教 育	全国リーダー研修会	28.3月予定	神戸または福岡
	全国研修会	28.3月予定	神戸または福岡
公 衆 衛 生	全国リーダー研修会	27.4.25（土）	港区・田中田村町ビル
	全国研修会	27.8.27（木）・28（金）	未定
	新任者研修会	28.1.28（木）・29（金）	未定
地 域 活 動	全国リーダー研修会	28.3.18（金）	埼玉県
	第33回公衆栄養活動研究会	28.3.19（土）	埼玉県
福 祉	全国リーダー研修会	28.3.5（土）・6（日）	品川区・アワーズイン阪急大井町
	全国研修会	27.10.10（土）	江東区・東京ビッグサイト
	第20回専門研修会	「日本栄養士会雑誌」4月号 p.59 をご覧ください	

平成27年度 公益社団法人日本栄養士会 定時総会 開 催 通 知

平成27年6月1日

代議員・会員各位

公益社団法人日本栄養士会会長 小松龍史

公益社団法人日本栄養士会定時総会を公益社団法人日本栄養士会定款第18条第1項の規定に基づき、下記により開催いたしますので、注意事項をお含みのうえご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成27年6月21日(日) 13:00 ～ 15:20
6月22日(月) 9:00 ～ 12:00

場 所 大阪新阪急ホテル「紫の間」
大阪市北区芝田1-1-35

構成員 代議員

総会議題

- 第1号議案 平成26年度事業報告、貸借対照表、損益計算書等の承認の件
- 第2号議案 役員報酬承認の件
- 第3号議案 名誉会員承認の件
- 協議事項 平成27年度事業計画、予算について
- 協議事項 将来構想の実現に向けて(広報と実体化の戦略)

日 程

第1日(6月21日)

- 12:00 ～ 13:00 受付
- 13:00 ～ 13:20 栄養士制度・栄養士会誕生70年記念式典
- 13:20 ～ 14:00 特別講演「栄養士誕生70年の歩を振り返り、未来の一番星を目指す」
公益社団法人日本栄養士会 名誉会長 中村 丁次
- 14:00 ～ 14:20 開会
会長挨拶
議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・会議運営委員指名
総会成立宣言
- 14:20 ～ 14:40 第1号議案(提案説明)
- 14:40 ～ 14:50 第2号議案(提案説明、討論、採決)
- 14:50 ～ 15:00 第3号議案(提案説明、討論、採決)
- 15:00 ～ 15:20 協議事項(提案説明)
- 18:00 ～ 20:00 情報交換会(大阪新阪急ホテル「花の間」)
ー栄養士制度・栄養士会誕生70年を記念し、大いに語ろうー
- ※認定栄養ケア・ステーションの事業概要のポスターセッション(15:00 ～ 16:00「月の間」)

第2日(6月22日)

- 8:30 ～ 9:00 受付
- 9:00 ～ 9:20 総会式典
- 9:20 ～ 10:30 第1号議案(討論、採決)
- 10:30 ～ 11:10 協議事項 平成27年度事業計画、予算について(討論)
- 11:10 ～ 12:00 協議事項 将来構想の実現に向けて(広報と実体化の戦略)(討論)
- 12:00 閉会

【注意事項】

1. 上記議案の内容は「総会資料」（ホームページ会員専用ページで閲覧できます。代議員の方へは、別途郵送します。）をご覧ください。出欠につきましては、次によりご手配ください。
 - (1) 出席する代議員は、その旨を所属都道府県栄養士会に届け出てください。
 - (2) 欠席する代議員は、その旨を所属都道府県栄養士会に届け出るとともに、必ず委任状を提出してください。
 - (3) 都道府県栄養士会長は、所属代議員の出欠〔①総会、②情報交換会〕を確認し、6月12日（金）までに日本栄養士会長に指定の様式にて届け出てください。
 - (4) 代議員以外の出席を希望する会員は、①所属都道府県栄養士会名、②会員番号、③氏名、④出欠〔1) 総会、2) 情報交換会〕などを記入し、6月12日（金）までに日本栄養士会長にファクシミリ（FAX03-5425-6554）にて申し出てください。
2. 総会出席者は、定刻までに、受付を済ませて、総会会場にご着席ください。

【情報交換会】

日 時 平成27年6月21日（日）18:00 ～ 20:00
 場 所 大阪新阪急ホテル「花の間」
 大阪市北区芝田1-1-35
 参加費 7,000円（当日徴収）

平成27年度 公益社団法人日本栄養士会 賛助会員会総会
 開催のご案内

平成27年6月1日

賛助会員会会員各位

日 時 平成27年6月21日（日）17:20 ～ 18:00
 場 所 大阪新阪急ホテル「月の間」
 大阪市北区芝田1-1-35
 内 容 報告・説明
 ①日本栄養士会の活動について
 議題
 ①賛助会員会平成26年度事業報告について
 ②賛助会員会平成27年度事業計画案について
 その他
 ①日本栄養士会への要望
 ②その他

※平成27年度公益社団法人日本栄養士会定時総会ならびに情報交換会へも、是非、ご出席ください。
 参加申込方法などの詳細は、直接ご案内をお送りします。

日本栄養士会会員のみなさんは、 自動的に栄養士賠償責任保険に加入しています!!

栄養士賠償責任保険ってなに？

公益社団法人日本栄養士会が契約者となり、会員の皆様が被保険者（保険の補償を受けられる方）となる、団体契約保険です。補償内容は、日本国内で管理栄養士・栄養士として行う業務の結果、ご契約期間（保険期間）中に他人の身体や財物に損害を与えたことにより、負担される法律上の損害賠償責任を補償する保険です。また、さまざまなリスクを包括的にカバーする総合補償制度もありますので、詳細につきましては、ホームページ（会員専用ページ*）をご覧ください。引受保険会社または取扱代理店までお問い合わせください。

※栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）は自動継続ではありません。平成26年度加入されていた方もあらためて加入手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先

引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 TEL 03-3593-6824

取扱代理店 株式会社エヌシーアイ TEL 03-3426-7757

*万一事故が発生したときは、ただちに引受保険会社または取扱代理店まで連絡してください。

会員専用ページには、栄養士賠償責任保険や会報「栄養日本・礎」のほか会員の役に立つ情報が掲載されています。是非、定期的に関覧いただきますようお願いいたします。

*会員専用ページ

ユーザー名 (eiyoushikai) パスワード (jda2011)

会報「栄養日本・礎」年間発行予定は以下の通りです。

回数	種類	発行日
vol.5-No.1	紙媒体（「日本栄養士会雑誌」同封）	平成27年6月1日発行
vol.5-No.2	電子媒体（ホームページ掲載）	平成27年10月発行予定
vol.5-No.3	電子媒体（ホームページ掲載）	平成28年1月発行予定
vol.5-No.4	電子媒体（ホームページ掲載）	平成28年3月発行予定

編 集 後 記

近ごろ大きな自然災害が多発しています。ネパールなど各地での大地震、御嶽山などの噴火、大雨などの異常気象、土砂災害など地球が変です。これも温暖化の影響なのでしょうか？ 私たちも地球に棲みつくる者としてのその生活を見直すことが必要なのでは。さらに管理栄養

士・栄養士としてできること、助け合うこと、支えあうことが、いかにできるかを考え国民目線で活動することが肝要と思っています。

ともに同じ職業人として、語り合いませんか。

（公社）日本栄養士会理事 齋藤長徳

会報**栄養日本・礎**
Vol.5 - No. 1

発行／平成27年6月1日
発行所／公益社団法人 日本栄養士会
編集責任／公益社団法人 日本栄養士会
〒105-0004 東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階
TEL03-5425-6555 FAX03-5425-6554
http://www.dietitian.or.jp/
印刷所／日本印刷（株）